

一般質問

高島市議会だより 31号 (12)



米の先物取引について 市の見解を問う

橋本 恒夫 議員



問 8月8日から、東京穀物取引所と関西商品取引所において、72年ぶりに米の先物取引の試験上場が開始されました。東京取引所では、買い注文が殺到し初日は価格がつかず、関西取引所では60キロ

J.A.グループは、「主食である米を投機的な取引の対象にすべきではない。・参加者の9割が投資家で生産者不在の価格決定である。・農家戸別所得補償制度との整合性が保てない。・政府の需給調整や国境措置に影響を与える。・我が国の米流通の実態に即さない。」等の理由か

果たして、J.A.抜きで市場として機能するのか、政府の指向する価格の設定になるのか。生産者・消費者にどのような影響を及ぼすのか。市の見解と対応を伺います。

答 産業経済部長

上場後の取引量・生産流通への影響等を見極めてまいります

ら参加しないことを決

定しています。

農水省は「価格決定の透明性を高めると共に、生産者や流通業者の損失を抑え、戸別所得補償制度の基準となる市場価格が必要と判断した。」とコメント

得補償制度の基準となる市場価格が必要と判

断した。」とコメント

の透明性や価格形成の明確化、低迷する国

内商品先物市場の活性化、価格変動のリスク回避等のメリットもあ

る反面、先物市場に投

資資金が流れ込み米価が乱高下することも予想されます。今回の上場が2年間の試験上場であることから、国においては本上場の認可の可否を慎重に検証されれるよう要望するとともに、市内J.A.を中心とする関係団体のご意見を拝聴しながら、本市としての考え方をまとめてまいります。



市議会議員表彰

おめでとうございます！

市・町議会議員として長きに亘り議会の運営と地域の振興ならびに住民福祉の増進に貢献されたとして、滋賀県市議会議長会において、大西議員が表彰を受けられました。

■滋賀県市議会議長会一般表彰

大 西 勝 己 議 員



作業服を揃えました

市議会では災害時に着用するため、全議員負担で作業服を揃えました。

10月4日は武雄市において、地域防災計画及び職員提案制度について研修を行いました。同市も玄海原発から50キロ圏内に位置し、原子力災害を追記されている最中です。改定の骨子として、

10月4日は武雄市において、地域防災計画及び職員提案制度について研修を行いました。同市も玄海原発から50キロ圏内に位置し、原子力災害を追記されています。改定の骨子として、

①原子力災害対策編の追記、②災害姉妹都市との連携、③災害時応援協定の推進、④自主防災組織の設置、⑤災害時要援護者の支援態勢の確立、の重点5項目を掲げています。当市においても原子力災害対策室を設置し、地域防災計画を見直していますが、早急に行うことと、国・県・近隣市町との連携を考慮して作成することが重要であると痛感したところです。

当委員会では10月3日福岡県糸島市、10月4日佐賀県武雄市において行政視察研修を行いました。糸島市は九州電力玄海原発から半径20キロ以内にあり、このたびの東日本大震

災や福島第一原発の事故を受けて今年の7月より防災対策専門員を任命されました。専門員は、放射能対策についての知識・経験があり、原発の異常発生に備え、市の防災対策や地域防災計画の策定についての知識・経験があり、原発の異常発生に備え、市の防災

度を単位とする自主防災組織作りに着手されましたが、今年中に3万7千世帯を2千程度までおり、今年中に3万7千世帯を2千程度まであります。



福岡県糸島市の研修

また、平成18年度より取り組まれている職員提案制度については、市政全般にわたる提案を職員に求め、市の施策に反映させると共に職員の施策参加意欲の向上等につなげていくことを目標とされております。特にツイッターやフェイスブックで提案させるシステムは時宜にかなったアイデアだと感じたところで

◆行政視察研修報告 地域防災計画・職員提案制度（糸島市・武雄市）

委員会報告 総務常任委員会

委員長 橋本 恒夫

◆高島市市民交流施設の設置及び管理に関する条例案外一件を審査

今期定例会において、当委員会が付託を受けました議案2件の審査を行ったため、8月31日に総務常任委員会を開催しました。議第62号「高島市税条例等の一部を改正する条例案」は、現下の

もの」と決しました。議第63号「高島市市民交流施設の設置及び管理に関する条例案」は、市内の5つのコミュニティセンターを市民交流施設と位置づけるとともに、指定管理者制度の導入を可能にするため、条例の全部を改正するものであり、施行に伴い、所要の改正を行うと共に軽自動車税の納期を4月末から5月末に改正するもであります。我が国の米流通の実態に即さない。」等の理由か

もの」と決しました。議第63号「高島市市民交流施設の設置及び管理に関する条例案」は、市内の5つのコミュニティセンターを市民交流施設と位置づけるとともに、指定管理者制度の導入を可能にするため、条例の全部を改正するものであり、施行に伴い、所要の改正を行うと共に軽自動車税の納期を4月末から5月末に改正するもであります。我が国の米流通の実態に即さない。」等の理由か

もの」と決しました。議第63号「高島市市民交流施設の設置及び管理に関する条例案」は、市内の5つのコミュニティセンターを市民交流施設と位置づけるとともに、指定管理者制度の導入を可能にするため、条例の全部を改正するものであり、施行に伴い、所要の改正を行うと共に軽自動車税の納期を4月末から5月末に改正するもであります。我が国の米流通の実態に即さない。」等の理由か

もの」と決しました。議第63号「高島市市民交流施設の設置及び管理に関する条例案」は、市内の5つのコミュニティセンターを市民交流施設と位置づけるとともに、指定管理者制度の導入を可能にするため、条例の全部を改正するものであり、施行に伴い、所要の改正を行うと共に軽自動車税の納期を4月末から5月末に改正するもであります。我が国の米流通の実態に即さない。」等の理由か

もの」と決しました。議第63号「高島市市民交流施設の設置及び管理に関する条例案」は、市内の5つのコミュニティセンターを市民交流施設と位置づけるとともに、指定管理者制度の導入を可能にするため、条例の全部を改正するものであり、施行に伴い、所要の改正を行うと共に軽自動車税の納期を4月末から5月末に改正するもであります。我が国の米流通の実態に即さない。」等の理由か